

R4.4 改正

チャイルドシート購入費の補助をします

おめでとうございます。

大山町では、乗車中のお子様の安全を守るために、チャイルドシートの購入費補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

- 対 象** ●町内に住所を有する保護者で、就学前の乳幼児のために国土交通省などで定める安全基準に適合するチャイルドシートを購入した方
(ジュニアシートは、対象外)
- 補助金の額** ●乳幼児1人1回に限り、1万円を限度として補助
(100円未満切捨の金額) R4.4 から変更となりました。
- 申請方法** 申請のとき、下記のものをお持ちください。
●チャイルドシートを購入したことのわかる領収書
(レシートでも構いません)
●品質保証書等の写し(メーカーと品名がわかるもの)
●印鑑(認印可)
●申請者の通帳(補助金の振込先となるもの)
- ※ チャイルドシートを購入した日から6か月以内(出生前に購入したのものについては、出生日から3か月以内)に申請してください。
※ お子様の出生後に申請してください。
(申請書に、お子様の名前と生年月日を書く必要があります)

詳しくは、お近くの下記担当までお問い合わせください。

大山町役場 こども課(保健福祉センターなわ) 0859-54-5205
本 庁 住民課 0859-54-5210
大山支所 総合窓口室 0859-53-3311
中山支所 総合窓口室 0858-58-6111

